



▲信楽院本堂

滋賀県指定有形文化財 信楽院本堂の大屋根修理中

村井の信楽院は蒲生氏の菩提寺として町内外の方に広く知られています。現在の本堂は江戸時代の中頃に建てられてから約275年が経過しており、これまでも数度にわたる大小の修理が行われてきました。そして今、約90年ぶりの屋根の修理が進んでいます。

●信楽院のあらまし

信楽院の始まりは信楽にあった信楽寺であり、貞和5(1349)年に、小御門城(小御門)の近くに移されたと伝えられます。のちに蒲生貞秀(智閑)が音羽城を築くと、音羽に移されるとともに、厳上人が開山となつて浄土宗に改修し「信楽院」となつたとされます。その後、中野城内に移されますが、蒲生氏の伊勢転封により、16世紀末頃に現在の地に移されたといわれます。

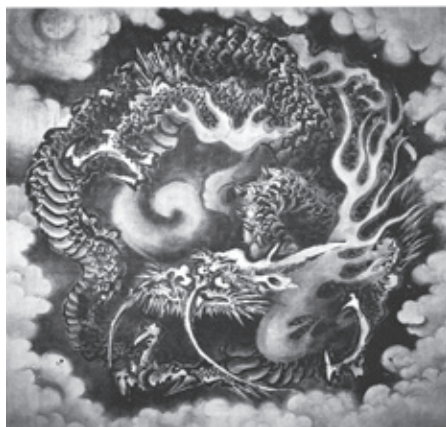
現在の本堂は棟札等によれば、八幡(近江八幡市)の高木但馬喜連が棟梁となり、元文2(1737)年に手斧始め、同4年9月2日に上棟しており、同5年に入仏供養が行われています。さらに寛保3(1743)年には高田敬輔による天井絵が完成しました。本堂は、この天井絵や太い柱、高い位置の梁等によつて荘厳な空間が形作られたのでした。また、平面的にも正面に土間を持つことが浄土系寺院の本堂としては珍しく、県内では5棟が確認されるのみとなっています。そして、これらの特徴などが評価され、昭和63年3月31日

付で滋賀県指定文化財に指定されました。

●今回の修理は

建立後に行われた主な修理としては、天保13(1842)年の天井絵の修理や、明治42年の土間天井の改修、大正7(1918)年の正面棧唐戸の修理が挙げられる他、大正11年に屋根の葺替えが行われています。しかしながら、経年による瓦の破損等が進んで来たことから、滋賀県の補助を受け、平成25年9月から4カ年の計画で屋根の葺替修理が行われています。

文化財の修理は従来の部材や材質、手法を可能な限り残すために、新材を使いません。建てた時のよう



▲高田敬輔による天井絵

な表面的な成果はわかりにくいのですが、これまで大切にされてきたそのままの姿を後世に伝えるためには、欠くことのできない大切な事業です。

修理見学会の開催

信楽院本堂で行われている修理について説明・見学を行う修理見学会が開催されます。普段は見ることができない修理の様子を間近で見学できます。

・と き…11月30日(日)

1 回目 午前10時

2 回目 午後1時30分

*事前の申込が必要です

- ・会 場…信楽院
- ・主 催…滋賀県教育委員会事務局文化財保護課

◆申し込み・問い合わせ先
滋賀県教育委員会事務局
文化財保護課 建造物担当
☎077-528-4673

◆問い合わせ先

日野町教育委員会事務局
生涯学習課 ☎6566

*人名・寺名等読みが定かでないものはふりがなを記入していません